

夏季における年次有給休暇の取得促進について

栃木労働局長より、令和4年6月14日付栃労発雇均0614第3号「[夏季における年次有給休暇の取得促進について\(御依頼\)](#)」をもって、この夏における年休の取得促進の気運を醸成するために、ホームページ等を活用した広報活動への協力依頼がありました。

是非、今年の暑い夏を年休をうまく利用して元気に乗り切っていきたいものです。

- [「年次有給休暇取得促進特設サイト」](#)